

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成28年5月25日（水）午後7時から8時40分まで

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階会議室

1 協議会次第

(1) 開会

◆館長の挨拶

(2) 議事

- 1 待機児童解消アクションプランについて
- 2 5周年記念事業の開催報告について
- 3 各委員会からの報告
- 4 その他
- 5 次回開催日程について

(3) 閉会

2 出席委員（13人）

若槻会長・上茶谷副会長・広瀬委員・菊池委員・奥野委員
白銀委員・中家委員・齋藤委員・中村委員・山出委員
中矢委員・宮委員・長島委員

3 事務局出席者（9人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）
前田 隆男 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
西佛 順慈 （青少年活動サポートプラザ主任）
前田 健介 （青少年活動サポートプラザ係員）
三和 佳恵 （山田駅前図書館主査）
金場 昭一郎 （のびのび子育てプラザ主査）

飯田 千浩 (のびのび子育てプラザ係員)

久野 栄二 (保育幼稚園室参事)

山根 正紀 (保育幼稚園室主査)

4 議事録

(1) 開会

(事務局 B)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。以前に 5 周年事業を開催する旨のご案内をさせていただきましたが、皆様にご協力いただき大変盛況でした。また詳細につきましては、後程ご報告があるかと思えます。

それでは、事務局 A より一言よろしく申し上げます。

(事務局 A)

こんばんは。今年度も引き続き館長をさせていただくこととなりました。ただし、大学との関係で出勤の回数が大幅に減っておりますけれども、連絡を密にして務めてまいりたいと思えます。引き続き皆様にはいろいろなご協力をいただきまして、より良い館の運営にお力添えいただければと思っております。

では本日もよろしくお願いいいたします。

(事務局 B)

ありがとうございます。

議事に入る前に、この 4 月における組織改正及び人事異動による担当の変更がございましたので、ここでご報告をさせていただきます。

まず、組織改正についてですが、前回の運営協議会でもご報告させていただきましたとおり、この青少年活動サポートプラザと青少年室が一つの組織となりました。組織名称は青少年室ですが、施設の名称である青少年活動サポートプラザは以前と同様に残ります。

この組織改正は青少年室と青少年活動サポートプラザがそれぞれの特性を生かしながらより連携して、事業運営を行うためのものがございます。

次に、人事異動による担当者の変更について、ご報告させていただきます。

まず青少年活動サポートプラザより、事務局 J が人事異動のため監査事務局に異動となりましたので、事務局 C と事務局 D が新たに担当となりました。

一言ずつ申し上げます。

(事務局 C 挨拶)

(事務局 D 挨拶)

次に、のびのび子育てプラザより、事務局 K が人事異動のため、事務局 F と事務局 G が新たに担当となりました。

(事務局 F 挨拶)

(事務局 G 挨拶)

最後に山田駅前図書館では、事務局 N が人事異動のため事務局 E が新たに担当となりました。

(事務局 E 挨拶)

(事務局 B)

委員の皆様、今後ともよろしくお願ひ致します。
それでは会長、議事進行よろしくお願ひいたします。

(2) 議事

(会長)

それでは、委員の皆様よろしくお願ひします。まず議事に入ります前に資料の確認について事務局よりお願ひします。

(事務局 C)

資料の確認

1 待機児童解消アクションプランについて

(会長)

それでは、議事の方を進めてまいります。議事の1「待機児童解消アクションプラン」について、事務局の方から説明をお願ひします。

(事務局 H)

皆様こんばんは。吹田市児童部保育幼稚園室の事務局 H と申します。よろしくお願ひいたします。

本日貴重なお時間をいただきましてご説明させていただきますのは、新聞報道等においてもございましたが、吹田市では保育ニーズの急激な高まりなどにより、多くの待機児童

を抱えております。そうした事態を早急に改善するために、待機児童解消アクションプランを策定し、公表させていただきました。その内容が、お配りさせていただいた資料1-3になります。こちらのアクションプランの中に、のびのび子育てプラザでの市立認定こども園バスステーション設置というものがございます。本日はこの件につきましてご説明させていただきます。説明は担当の事務局Iからさせていただきます。

(事務局I)

保育園幼稚園室の事務局Iと申します。よろしくお願いいたします。

ただいま事務局Hの方から説明がありましたように、のびのび子育てプラザでの市立認定こども園用のバス送迎ステーションの設置ということでマスコミに発表させていただいたところなのですが、皆様にご報告が遅れまして申し訳ございませんでした。

まずは待機児童解消に対して何ができるかということで、保育幼稚園室で考えた案になっております。具体的には、吹田南と吹田第一幼稚園の方で来年4月1日から認定こども園として開所する予定です。これらの園は南の地域になるのですが、現在待機児童が多いのは南千里地域になっておりまして、ニュータウン地域の待機児童をなんとか解消したいという思いで、のびのび子育てプラザにバス送迎ステーションを設置させていただきたいと考えております。本来近くの保育園に通われたいという希望があるかとは思いますが、なかなか入れないという状況が想定されますので、待機児童の中でもバス通園で南の認定こども園でも行きたいという方々のニーズに応えるためのものとして構想させていただいているものでございます。ただ、人数に関しましてはかなり不透明なところがありますので、小さいバスでの送迎等、今後の検討課題となっております。朝子どもさんをのびのび子育てプラザで一時預かりさせていただき、帰りものびのび子育てプラザに親御さんにお迎えに来ていただくという形で検討しております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。それでは委員の皆様、何か質問等はございますでしょうか。

(E 委員)

のびのび子育てプラザでこれまでされているものとは別の事業なのですか。

(事務局I)

説明が不足しており申し訳ありません。まず、認定こども園につきましては、吹田南と吹田第一幼稚園を認定こども園化いたします。のびのび子育てプラザにつきましては今までも一時預かりを実施させていただいておりまして、これが6時までとなっております。バスステーションが設置されますと、朝7時ごろに駐車場等で園児を拾い、7時半ごろに出

発して8時半ごろに認定こども園に着きます。

そして、5時ごろに保育が終了し、そこからバスでこちらに向かい、6時ごろに到着するような形になります。到着しましたら、のびのび子育てプラザで行っている一時預かり場所ではなく、「あいあいルーム」にて保育をしながら保護者のお迎えを待つという形になります。また、これは緊急対応として実施するものでして、29年度と30年度の2年間限定でさせていただき予定にしております。これは、南千里地域を含めて種々の待機児童対策を取っており、ある程度保育所等で待機児童が解消されるであろうという見込みの下で、2年間限定でこのバスステーション設置を構想している次第でございます。

以上です。

(E 委員)

「あいあいルーム」で子どもさんを見られるのはどなたになるのでしょうか。

(H 委員)

のびのび子育てプラザの職員ではなく、保育幼稚園室として、南幼稚園と吹田第一幼稚園で担当する保育士がバスと一緒に乗って来て保育をすることになっており、のびのび子育てプラザは部屋をお貸しするだけという形になっております。

(E 委員)

了解しました。

(B 委員)

これは、幼稚園型の認定こども園ですよね。3歳未満児は預かれるのですか。聞いているところでは、3歳以上ということなのですが。

(事務局 I)

委員のおっしゃるとおり、幼稚園型認定こども園ということで、幼稚園の枠組みになりますので、3歳以上となっております。

(事務局 B)

今のところまだ細かいところまでは決まっていないのですが、委員の皆様にはこの未来館の一角を使って行う事業ですので、まずご説明をさせていただきました。詳細が決まりましたら、またご報告をさせていただきます。

(会長)

バスが止まるということと、場所を貸すということですね。バスはどこに止まるのです

か。

(事務局 I)

一応構想段階にはあるのですが、もし仮にこれを設置することになれば、7時ごろにバスをこちらに入れさせてもらうことになりますので、駐車場を一時的に開けてもらわないといけないので、施設管理の方に影響があるかもしれません。

(会長)

子どもたちは駐車場で待っておくということですか。

(事務局 I)

雨なども考えられますので、外で待ってもらうよりは駐車場で待ってもらう方がいいかなど。また、施設管理の関係から施設内に入れるのではなくて、駐車場で保護者と一緒に待ってもらう形になります。

(事務局 A)

このステーションは、のびのび子育てプラザではなくて、夢つながり未来館での設置ですよね。駐車場は指定管理のところにも及んでおりますので、単にのびのび子育てプラザでの事業というのではなくて、この運営協議会にも挙げているわけですから館全体の問題として捉えるべきだと思いますが。

(事務局 I)

今回のアクションプランはかなり短期間で決めたものでして、当初ロータリーを使えないかと考えておりました。そういった経過で結果的にのびのび子育てプラザでという不適切な表現になってしまい、申し訳ございません。

(D 委員)

お子さんをこちらに送り届けられる場合はさほど問題にはならないと思いますが、朝7時にお子さんをこちらに連れて来られた時に問題になるかと思います。自治会の方とたまたま今日話していたのですが、今でも一般の人の送迎で危ないという指摘があります。車で送ってきてそこにずらっと並ぶのではないかなど。ですから、この近辺の自治会さんにきちんとご説明して了解を取っておく必要があると思うんですよ。おそらくものすごく問題視されると思います。今でも朝あそこに一般の送迎の車がずらっと並びますからね。そうすると、あそこを渡るのに非常に視界が遮られます。その辺を考慮していただいた方がいいかと思います。自治会に通告なしで行うと反対運動が起きると思います。

(事務局 I)

今回事業を実施するにあたりまして、路上駐車の問題があることは聞いております。もし事業が決まりましたらご説明をさせていただきます、保護者にはくれぐれも路上駐車をしないようお願いしたいと思います。

(E 委員)

普段のびのび子育てプラザの方でも駐車が多いのですか。

(H 委員)

のびのび子育てプラザは一時預かりを9時からやっておりますので、8時45分に駐車場を開けていただいて、送迎の方には利用していただいています。一時預かり利用の方に関しては駐車券を発行させていただき、無料で止めていただいています。

(E 委員)

一番通勤が増えるであろう時間に送迎のバスが来ることになるため、そういった人たちを優遇することもある程度必要かもしれませんが、そこに一般の車両がどう関わってくるかとか、その辺りの交通整理はきちんとなさなければならないのではないかなと思います。

(副会長)

今 D 委員が話されましたが、保育園にはほとんどの方が車で連れて来られます。西山田の場合、10 台以上は止まっていて、他の車の行き来ができないんですよ。ここでもそういった問題が発生すると思います。ですから、近隣住民の方と話をされた方がよいと思います。

それから、駐車場で子どもを待たせるというのは、疑問視されますね。ましてや小さいお子さんですから。

(H 委員)

エントランスの中に入って待っていただいて、バスが来たら駐車場に親子で下りていただくという形で話をさせてもらっていたんです。朝7時にのびのび子育てプラザを開けてしまうと、3歳児のお子さんだと遊び始めたらなかなかおしまいできないことと、施設管理の問題でも朝の清掃と一時預かりのスタートに清掃が間に合わないのではないかとといった問題がありまして、使うのであれば朝はエントランスで親子で待っていただき、バスが来たら親子で駐車場に下りていただくという流れでお願いしている次第です。

(D 委員)

その辺りだけしっかり対策しておいていただけたらと思います。

(副会長)

駐車場に止められる台数は少ないですね。

(D 委員)

ですから、前にずらっと並ぶことになると思うんですよ。それが通勤時間に重なるだけに、近隣自治会から問題視されると思うので、しっかり対策を練っておいた方がよいでしょう。

(事務局 A)

この数字は、南と吹田第一との合算ですか。

(事務局 I)

待機児童解消アクションプランの中の90名ということで、認定子ども園に移行することでそれぞれ45名ずつ増えるということになります。認定子ども園になることで、保育を必要とする人たち(二号認定)を受け入れることができるようになるため、45ずつ増えることになります。

その内訳としまして、もちろんその地域に住む方が行かれるのがほとんどだと思うのですが、その中でこちらの地域の方もバスが出るのであれば行きたいという方には利用していただけるということです。おそらく数人になるかと思われますので、全員がこちらを利用するわけではございません。

(会長)

見込みはまだわからないということですね。

(事務局 I)

はい。

(会長)

来年4月から開始ということですね。

(事務局 I)

はい。

(会長)

駐車場、乗り降りのことも含めて、またご検討いただければと思います。

それでは、ここで保育幼稚園室の方は退席となります。どうもありがとうございました。

(事務局 H)

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後事業に反映させていただきたいと思っております。

(事務局 I)

ありがとうございました。

2 開館 5 周年記念事業の開催報告について

(会長)

続きまして、議事 2 の、開館 5 周年記念事業の報告を事務局よりお願いします。

(事務局 C)

では私の方から、3月26日に行われました、ゆいぴあ開館5周年記念事業のご報告をさせていただきます。配付させていただいている資料をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

この事業につきましては、前回の運営協議会でも開催のご案内をさせていただきましたが、平成23年3月26日に開館しまして、この3月で5周年を迎えるに当たりまして開催させていただいたものでございます。内容及び人数等の詳細や当日の様子につきましては、配付している資料をご覧くださいければと思います。

当日は開館前からエントランスロビー前に多くの方が集まり始め、オープニングから多くの方にお越しいただきました。中には、元阪神タイガースの八木さんのユニフォームを着て来られた方もおられました。当日は小さいお子様連れから年配の方まで 1,500 名の来館があり、どのフロアも多くの人でにぎわっていました。

今回の事業につきましては、開館 5 周年ということもございまして、日ごろゆいぴあをご利用いただいている方を中心に、さまざまな団体の方にご協力いただきながら進めてまいりました。10もの利用団体や、また関係団体にブースを運営していただき、オープニングイベントでは青少年委員会企画である Whale フェスティバルは普段でしたら青少年を中心とした企画になるのですが、一般の利用団体も出演できるような工夫をするなど、普段ではなかなかできないような内容でさせていただきました。また、この事業に合わせまして、ゆいぴあに対する思いを募集しまして、「ゆいぴあの歌」を作成させていただきました。毎朝 10 時前ごろに館内で放送しております。この歌の題名につきましても、4 月末まで来館者の方に募集させていただき、現在その選考を行っている状況でございます。

今回 5 周年事業を開催いたしまして、今後も市民の方により身近で親しんでもらえるような施設運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお

願いたします。簡単ではございますが、報告は以上になります。

(会長)

ありがとうございます。只今、事務局の方から報告がありましたが、委員の皆様、ご意見やご質問等はいかがでしょうか。

行かれた方、ご感想などお願いできればと思うのですが。

(E 委員)

盛り上がっていてよかったですよ。今こうしてご報告いただいて、全体の様子がよくわかりました。

(会長)

報告のようなものは作られているのですか。

(事務局 C)

ホームページ等では開催のご報告はさせていただいておりますが、紙ベースのものは作成してはおりません。

(会長)

館内にも特にはありませんか。名残のようなものとか。

(H 委員)

のびのび子育てプラザの入り口にまだ「木」はあります。

(G 委員)

今エントランスホールで似顔絵を飾っているのですが、それまではずっと「5年間の歩み」を展示させていただいておりました。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(副会長)

内容につきましては、1周年、3周年以上に盛り上がって非常によかったと思うのですが、ちょっと気になったのがオープニングなんです。オープニングの挨拶で、まず館長の挨拶はよかったのですが、次にブラスバンドの演奏というのがありましたよね。それが終わってから市長、議長の挨拶になっていたのですが、あまりにもブラスバンドが長すぎました。皆さんからもそういった声があり、私も椅子に座っていましたが、市会議員、府

会議員、国会議員も来ていましたけれども、時間のロスがものすごく見えましたので、演奏は一つくらいにしてもらって挨拶が終わってからのの方がよかったのではないかなと私は感じたのですが、いかがでしょうか。かなり演奏時間がありましたよね。

(事務局 C)

演奏していただいた団体様が大きい団体様でして、皆さん参加していただくとなるとある程度曲数も増えて、15分ほどかかってしまうということもございました。

(副会長)

その辺り、今後は気を付けてもらいたいと思います。

(G 委員)

せっかく来てもらったのである程度の時間演奏してもらおうということだったのですが、今ご意見を伺いまして、少し演奏して挨拶が終わった後に改めて演奏してもらおうなど、順番を変えたらよかったかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

(事務局 B)

朝のオープニングではそういったことがあったかもしれないのですが、一方で盛況ですねというお声も多くいただき、皆様のおかげだと感謝しております。これで安心することなく、引き続きもっともっとたくさんの方にゆいびあを利用していただいて、ゆいびあがここにあることを知っていただきたいと思っています。

(会長)

今回、どういった方が多かったという傾向はありましたか。

(事務局 C)

年齢層は本当に幅広く、のびのび子育てプラザに来られている小さいお子様連れの方から地域の年配の方まで、多くの方にご来館いただいたという印象です。

(G 委員)

5周年ということで久しぶりに来られて懐かしがられる場面もございました。

(H 委員)

スタンプラリーをしたことで、普段のびのび子育てプラザに入れなかった小学生の親子もち

よっと入ってきてコイン落としをしてスタンプラリーをして帰ると言うことで、普段は入れない人にも入ってもらうことができたのでよかったかなと思います。

(事務局 B)

それと、午後から青少年委員会がバンドやダンスなどいろいろな出し物をしてくれて、すごくバラエティに富んでいて良かったです。また、最後に「ゆいぴあの歌」を皆で合唱すると同時に、振り付けもやってくれたのですが、それも非常に好評で、アンコールも出ておりました。この「ゆいぴあの歌」ですが、館の中だけではもったいないので、できたら教育委員会で発表するという企画も今後考えたいと思います。

(会長)

5周年イベントをしたことで、利用者の繋がりが広がったということですね。ありがとうございました。それでは、次の議題に進んでまいりたいと思います。

3 各委員会からの報告・意見交換について

(会長)

それでは、議事3の「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報告をお願いします。それでは、のびのび子育てプラザフロア委員会からお願いします。

(D 委員)

それでは、資料3に基づいて報告させていただきます。

3月2日に、新しい委員さん3名が加わり、会議を行いました。会議の次第につきましては、資料にあります1～6の内容で行いました。今回第1回目ということで、委員長と副委員長の互選がありまして、委員長は私が引き続きすることとなり、運営協議会にも引き続き出席させていただくこととなりました。5の行った内容についてはここに書いてあるとおりで、特に問題もなく、各委員さんの了解を得ながら進めることができました。また、今回は新委員さんも3名いらっしゃいましたので、その方たちの紹介もございました。

フロア委員会は3ヶ月に1回となりましたので、次回は6月6日に開催する予定となっております。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、山田駅前図書館フロア委員会からお願いします。

(E 委員)

図書館フロア委員会の主な意見としましては、YA サポーターやビブリオバトルは恒例に

なっているのですがなかなか人が集まらないということがありまして、高校の学園祭とコラボできないかとか、チャンピオンを決めなくても本を読むことを皆で共有できればよいのではないかという意見が出ました。それと、発表する人を育てるイベント、本の楽しみ方や関わり方など、そういった人が育っていくイベントができたらいいなあという意見も出ました。YA サポーターの回数も増えましたし、ブックスタートのひろばもだんだんお越しになる方が増えてきて、図書館を利用される方が増えてきたなあと思います。

それと、図書館に BGM はどうなのでしょうという意見が出ました。子どもの声がうるさいという意見や、聴覚に障がいがある方にとっては BGM は雑音にしかならないのではないかということも危惧されますので、どうなのかなと。しかし、関東や海外では BGM をかけているところもあるようなので、肯定派、否定派と意見はさまざまでした。

次回のフロア委員会は、6月9日に行う予定です。

それと、私も6月末が代表の任期でございます。2年間お世話になりました。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは、青少年委員会からお願いします。

(C 委員)

青少年委員会の C 委員です。資料 3-3 をご覧ください。前年度から説明させていただきますと、前回の運営協議会から 2 回開催されまして、主に第 7 回の Whale フェスティバル、5 周年記念に向けての「ゆいびあの歌」のダンスや演奏の練習として活動しました。Whale フェスティバルは大成功で、先ほども言われていたように、ゆいびあダンスも最終的にはまとまりのあるものになったのではないかなと思いました。

今年度の第 1 回は 5 月 15 日の日曜日に開催されました。ここではまず自己紹介をして、これからどうしていきたいかという話になったのですが、ずっとメンバーが同じでマンネリ化してきているところがあって、5 年経ったところで未来館は今青少年にとってどういう状況にあるのだろうということを話し合いました。現在のメンバーの利用目的を紹介させていただきたいと思うのですが、まず仲良くなった仲間、職員さんに会える、話し相手がいる、のびのび子育てプラザや畳のスペースで遊べる、居場所としての利用ができている、目的がなくても来られるといった声がありまして、とても良いのではないかと思います。

では次に青少年委員がどういった未来館を提供できるかという点で、ここで完成して止まってしまっています。今後、どのように年代交流等ができる場所にしていくかという課題について次から話し合っていきたいということで、前回のフロア委員会は終わりました。

今期の委員長は K 氏、副委員長は L 氏と M 氏の 2 名になりました。この体制で 1 年間頑張っていきたいと思います。

今回の会議は6月5日の予定です。今後の方向性について、計画を立てていく予定です。
以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(C 委員)

青少年委員会で話し合った中で、今テスト期間中で学習室や交流ロビーのキャパを超えてあふれかえっている形となっております。以前は1階エントランスホールも少なかったのですがそこも人気のある場所になってしまって、新たに来る人が全然使えない状態になっています。自習室の待ちが数十件を超える状態であるということを伝えておきます。

(G 委員)

多目的会議室が空いている時はそこを予約して使ってもらっているのですが、わりと埋まっていることが多く、開放することもなかなかないという状況ですね。

(事務局 A)

自習室に入れない学生はどうしているのですか。

(C 委員)

交流ロビーのオープンスペースで自習されている方もいれば、仕方なくそこで過ごしている方もいるというのが現実です。

(事務局 A)

一人で勉強したい人は自習室で、皆で勉強したい人は交流ロビーで勉強していますね。

(事務局 B)

青少年室が引っ越して来て以前使われていた部屋が使えなくなり申し訳ないのですが、確かに朝開館前から入口にいて、開くと同時に自習室に行く学生さんを見えています。試験期間が近づくとわかりやすいですね。空いていたら他の部屋も提供できるのですが、土日になると館全体の利用も非常に多いので、なかなか難しくなりますね。

(G 委員)

団体交流室もロッカーを入れておりますが、その机が使えないか検討したいと思いま

す。また、工作室も使えるのではないかという気がしますので、検討したいと思います。

(事務局 B)

また、どのような形で場所を提供できるか検討したいと思います。

(E 委員)

ロビーや自習室を含め、一日に延べ何人くらいが利用されているのでしょうか。

(事務局 C)

学習室 1 は個別ブースになっておりまして、学習室 2 は長机に 3 人ずつ座っていただくような形になっており、合わせて 71 席をご用意させていただいております。それと、交流ロビーに長机があり、そこで勉強しておられる方もいます。

(E 委員)

100 あるところに 200 来ているのか、それだったら 1 時間したら交替にするとか。それと、先ほどおっしゃったようにエントランスを決まった方が利用されていると使いにくいと思うので、その辺りをどうするかという問題がありますし、これはどこまで青少年のサポートをするのかということにも関わってきますよね。回転率を上げた方が、青少年にとっても来た甲斐があると思うんですよ。来てもいっぱい帰る子がいるというのではなくて、時間が来たら交代になるから待とうかということにもなるかもしれないので、利用の仕方の工夫もあるとよいのかなという気がしますよね。同じ人ばかりが利用するというのではなくて、皆で共有し合おうというスタンスが必要なのではないかなと感じます。

(会長)

入ったら夕方までいるのですか。

(C 委員)

一日中いられる良さというのも逆にあるので、誰にも何も言われずに気軽にいられる環境というのは来館者にとって大事なことで、すごく難しい点ではあると思いますけれども。

(事務局 B)

結構細かくルールが決まっているのですが、一日いようと思えばいられます。ただ、食事で抜ける時間は何分とか、その時には声をかけるようにというルールが決まっていたりします。ただ、1 回入ったら 3 時間といったルールは今のところ決まってはいません。

(副会長)

でも、エントランスホールの利用状況は一度調査する必要がありますよ。特に女性の方

が5・6人で一つの場所を2時間ぐらい完全に使っておられるというのはしょっちゅう見かけますからね。結局3階は上がって来にくいけれども、本庁の市民室の前のような感じで1階は使われているのではないかと思います。これまで調査をされたことはありますか。

(G 委員)

特にはございません。

(副会長)

それも一つ大事なことだと思います。試験日が近い時には少しご遠慮していただくとか、そういったことは言っていかなければいけないと思います。

(F 委員)

平日と土日では違いはあるのですか。

(事務局 B)

やはり土日は学生さんも休みなので朝から来られますね。午前中は学校があるので、副会長がおっしゃるような一般の方が使われても差し支えはないのですが。

(F 委員)

言葉は悪いですが、土日に制限をかけて状況を見られた方がよいのではないかという気がします。どのように制限をかけていくかというのは検討しなければならないと思いますが。

(事務局 B)

エントランスロビーのところですかね。

(F 委員)

そうです。

(G 委員)

満員になるのはテスト期間かその前になりますので、その期間は制限するなり何か考えた方がいいかと思います。普段は自由に入れる施設ということであまり制限をかけるのはどうかな、と思いますので。

(F 委員)

ですから、試験期間中にどういったやりくりをするのかというところなのではないかな

と。逆に自由に使えるという部分を消さないようにするためにはどうしたらよいかということだと思うのですが。

(C 委員)

せっかく未来館に来たのに使えないで帰るといのはいやなので。

(副会長)

聞いた話ですが、最近は家に友達を呼ぶということが減ってきているようで、その代りの場所として下を使われているような印象も受けます。ここは自由に来て飲食もできますので。でも、ある程度制限しないと、趣旨が違いますので。せっかく勉強しに来たのに大人たちが座っていてできないというのはどうなのかなと思いますので、何か考えた方がよいのではないかと思います。

(会長)

ここは勉強をするのに居心地が良いということなんですよ。それ以外に行く場所はこの辺りにはないのでしょうか。

(F 委員)

ここを利用されているのは、この近隣の方が主なのでしょうか。

(E 委員)

この界限だけではなく、駅前ですから学校帰りに寄る子もいますよね。

(事務局 B)

小中学生はこの校区の中と限定されているので近隣の子が多いのですが、高校生、大学生になると自由度が高くなるので、いろいろな学校の子が来ています。それでもこの近辺の子が多いですけども。

(A 委員)

うちの生徒に関して言えば、たくさん来ています。先週金曜日からテストで明日で終わるのですが、5時まで学校にいられるのですが、5時になって帰るように言うと皆どこかで勉強をするわけですが、ゆいびあに行く子が多いです。今日も3階交流ロビーに上がりましたら、私の知っている子だけで6人いました。でも3年前に担任をやった時に、ゆいびあは混んでいるから別の所を探しているようなことを、その時から言っていました。

(事務局 B)

I 委員、中央図書館は勉強できる所はありますか。

(I 委員)

中央図書館は3階に自習室があり、160席くらいございます。

(E 委員)

でもあそこも混みますよ。

(A 委員)

一応学校でも土曜日は自習室という形で教師が何人か来て開けています。でも日曜日は開けていないので、おそらくいっぱい来ているのではないかと思います。今の子は数人で固まってワイワイガヤガヤ言いながら勉強するのがいいみたいですね。一人で家でコツコツやるというよりは、アドバイスし合っただ方がいいようです。

(C 委員)

ゆいぴあ以外に学習室を紹介できるような、ここが使えなかったらこういうところがありますよというのをリストにして掲示しておくということはできないのですか。

(会長)

私もこの館は幅広い目的で利用できる館だと思いますので、勉強に関してはある程度のところでラインを引いて、別の所にも誘導できれば一番良いのかなと思います。

(E 委員)

ここは公共施設として来れるというところになりますので、別の公共施設を紹介することは厳しいと思います。ただ、民間施設をといた時に、安全性であるとか有料の所もあると思うので、下手に紹介はできないのではないかなという気がします。

(会長)

市が利用者のニーズを受け止めて案内をすればよいと思います。

(事務局 B)

先ほどもあったように中央図書館にも自習室があるということなので、他にもそういう場所がないか調べてみる価値はあるのではないかと思います。誰でも行けて無料で、公共施設であれば一番良いでしょうし。

(副会長)

最近は公民館でそういった活動をしているところが増えてきていますので、一度聞いて

みられてもいいかと思えます。

(事務局 B)

公民館については確認してみます。地域の事情によってさまざまでしょうし、時間帯が決まっているような話も聞きましたので、情報提供して良いかも含めて聞いてみます。

(会長)

その他、他の委員会のことも含めて何かありましたらお願いします。

図書館フロア委員会で音楽を流すのはどうかという話がありましたが、結局流さないということになったのですか。

(I 委員)

今のところ、そういった意見が出たということに留まっています。うちだけでやるのか、吹田市全体の図書館でどうなのかということもありますので。音楽が気にならない人もいれば小さな音でも気になる方もいらっしゃいますので、難しいかなと思います。

(会長)

出た意見に返事をしておかないといけないということはないのですか。

(E 委員)

次回の委員会で、間隔の問題もあるので難しいというお答えは必要かなと思います。

(I 委員)

小さいお子さんを持たれた方が、すごく静かなところで大きな声を出したりすると気を使ってすぐに出てしまうので、音楽があれば少し違うのではないかということでも出されたのですが、お互いに歩み寄ったらよいのではないかという意見も出ていました。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(副会長)

開館した当初はいろいろなクレームがありましたけれども、ここ2年ほどはほとんど聞きませんが、スムーズにいつているんですかね。特に青少年委員会は最初の頃いろいろ言われてルール作りもしたと思いますが、その後どうなっているのかなと思ひまして。

(C 委員)

今はとてもスムーズにいついて、未来館事態が安定の時期に入っているのかなと思ひ

ます。

(事務局 B)

最初のころは私もいなかったのだからわからないのですが、例えばここは飲食ができるということで、市の施設全体から見れば異色だと思います。青少年ということで歯止めがかかるのかという心配もあるのですが、カップラーメンの食べ残しなどをそのまま捨てず三角コーナーに捨てるように書いてあるのですが、きちんとそのルールを守ってくれています。皆で決めてくれたルールが集まっている若い子の中で広まっていってちゃんと守ってくれるということが定着しているような気がします。ここの青少年相談員さんの中に警察 OBの方がいらっしゃるって、こういう公の施設で若者が出入りする施設は落書きがあると言われるのですが、ここは落書きが一つもないんです。本当に皆がここの施設を大事に思ってくれて居場所だと思って使ってくれている子が多いのかなと。夜6時になると小中学生は帰り、9時になると高校生は帰るのですが、その時間の中でたわいもないことをしゃべっています。その中で相談に繋がった方がよいのではという報告があり相談員さんに繋ぐことも実際あるようなので、私の見る範囲ではうまく回っているのかなと思います。

先ほどの学習室については検討していかなければいけないと思います。

(G 委員)

高校生が発表会の後、気分が良かったのか、ゆいぴあの外で騒いでいたのを近隣の住民からゆいぴあに苦情が入りましたが、注意するとすぐに静かにしてくれました。

(副会長)

我々が青少年指導員をやっていたころは服装で判断もできましたが、今の青少年の服装はよくわかりませんからね。でも、C 委員は本当に長い間青少年委員会をやってくれていて、功労者だと思います。次の委員長、副委員長も支えてあげてください。

(会長)

ありがとうございました。それでは、次の議事に進んでまいります。

4 その他について

(会長)

それでは、議事の4「その他」について、事務局の方から何かございますか。

(事務局 C)

では私から、資料4-1にございます、ゆいぴあの指定管理者の選定についてご報告い

たします。ご報告の中にはまだ市報に出ていない内容も含まれますので、その辺りご理解いただければと思います。

ゆいぴあにつきましては、平成26年4月より施設の管理及び青少年活動サポートプラザの貸館業務について指定管理者制度を導入いたしまして、現在一般財団法人大阪市青少年活動協会、東京海上日動ファシリティーズ株式会社共同体により運営されているところでございます。この指定期間につきましては、平成29年3月末までとなっており、今年度新たに指定管理者の選定を行っていく予定でございます。また、指定期間につきましては、当初は指定管理者導入直後ということもあり3年の指定期間としておりましたが、指定管理者による施設の予約システムを導入するなど市民サービス向上が図られ、利用者も順調に伸びているところがございます。そこで、より安定的で効率的な施設運営を目指しまして、3年の指定期間を5年に延長することを、現在検討しております。資料4-1にありますとおり、6月1日から30日までの30日間、指定期間を5年に延長することに対しまして、皆様から意見を募集するパブリックコメントを実施する予定でございます。その後、募集要項等をまとめさせていただきまして、資料の日程により進めさせていただき、平成29年4月1日より新たに決定した事業者による運営を開始していく予定でございます。この運営協議会におきましても、その都度内容につきましてご報告させていただければと思います。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。この件につきまして、皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

この3年から5年に変わるというのは、他の施設でもそうなのですか。

(事務局 C)

そうですね。吹田市内の他施設の状況をみますと、1期目は大体3年でスタートしているところが多くて、2期目に入る段階で5年に延長しているという流れになっております。この施設におきましても、現在2年と少しにはなりますが、施設運営を安定的に行っているところもございまして、5年に延長しても問題はないかなという判断の下で検討しているところがございます。

(会長)

その他ございますでしょうか。

そうしましたら、また随時ご報告をお願いします。

(G 委員)

では私から、子ども・若者支援地域協議会の設置につきましてご説明させていただきたいと思います。

子ども・若者育成支援推進法が平成21年7月に成立しまして、翌平成22年4月に施行されております。同法第19条で、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用その他関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによって、効果的且つ円滑な実施を図るために、子ども・若者支援地域協議会を設置する努力義務が課されました。平成28年4月1日現在では、都道府県、政令指定都市、その他の市町村を合わせて、合計89地域が設置しております。また、大阪府内では、大阪府、茨木市、豊中市が設置済みでございます。

次に、子ども・若者支援地域協議会がどのような協議会か、資料4-2に沿ってご説明させていただきます。国が策定した運営指針によりますと、真ん中に調整機関、指定支援機関、子ども・若者総合相談センターとあり、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等、地域の実情に応じて設置することになります。対象者としましては、ひきこもりの子ども・若者だけではなく、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若年無業者などの子ども・若者を含んでおります。構成機関それぞれが抱えている問題に対して連携して対応いただける機関に参加いただくこととなります。

しかし吹田市には、平成23年のゆいぴあオープン時から、吹田保健所から移された「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議というものがすでにごございます。この会議には、医師会や民生児童委員協議会、府内・市内の関係部署等17機関と、その他目的達成のために必要な関係機関により組織されておまして、社会的ひきこもりに対する情報交換や支援方法の検討などを行っております。吹田市といたしましても、子ども・若者育成支援推進法の趣旨を考慮いたしまして、現在の「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議を子ども・若者支援地域協議会に移行できればと考えておまして、どういった運営方法を取ることができるのかを現在検討しているところでございます。検討内容につきましては、随時この運営協議会で報告させていただく予定にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

(D 委員)

ゆくゆくは、「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議を子ども・若者支援地域協議会に一つにするわけですか。

(G 委員)

そのような方向で考えております。

(D 委員)

多くの団体が入っているからいろんなご意見があって、それを一つにまとめるのは難しいですね。私は副会長という立場だったのですが、何もわからずに終わりましたから。実際にどういう形に具体化できるかですね。今の段階でいろいろなことを検討されているということですよ。

(会長)

ゆいぴあとはどういう関係にあるのですか。

(G 委員)

ゆいぴあの2階が総合相談窓口となっておりますことから、「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議の事務局として会を運営している立場となっております。

(会長)

子ども・若者支援地域協議会が変わってここに来るとのことですか。

(G 委員)

現在のネットワーク会議を地域協議会に変えていくことを検討しております。

(D 委員)

構成機関は吹田市の機関ではなかったですよ。地域協議会になっても、そこまで広がるのですか。

(G 委員)

基本的には現在のネットワークを母体として、新たにいくつか関係機関を入れていくような形になります。

(事務局 B)

相談に来られるのは吹田市在住、在学、在勤の方になりますが、他市の機関に相談に行かれているケースもございますので、そういった意味で連携の必要があると考えられます。ゆいぴあの青少年相談はひきこもりの相談が中心ですが、それ以外の相談の方が来られても一旦受け止めてより適切な機関に繋いでいくということも総合相談窓口の役割となっています。また、関係機関同士で情報共有し、より相談者にとって適切な機関で相談してい

ただけることを目指しておりますが、それを更に充実させて法律に位置づけられております地域協議会に移行していこうかということでございます。具体的には、所長クラスが集まって行う会議もありますが、実際のケースについて協議する実務者の会議が求められており、現在は定期的なケース検討会議は行われておりませんが、最終的にはその辺りを目指せたらと考えております。

(E 委員)

この内容は、館長のご専門ですよ。

(館長)

私は京都市の地域協議会の代表者会議のメンバーでした。今まで吹田市で実施していた施策は国の施策とは微妙に違った展開をしておりましたが、ゆいぴあの青少年相談はまさに子若の枠組みとかなり密接な関連があり、茨木市、豊中市も設置済みの中、国の関係会議に出席するなどの際にも協議会の設置は有効であると考えられます。また、先ほど D 委員もおっしゃっておられましたが、京都市は政令指定都市ですので家庭裁判所、保護観察所等国の機関も入り、府の労働機関なども入っています。ただし、個別のケース会議になると、そのケースに関係のあるメンバーが集まる仕掛けとしてこの協議会があるというイメージになります。また、代表者会議は年 1 回顔を合わせて情報交換したり、市の状況について理解し合うということになり、代表者会議から個別ケース検討会議までの枠組みを作っていこうという動きであると理解しています。

(D 委員)

委員さんの守秘義務は生じるのですか。

(事務局 A)

はい。代表者会議のメンバーであっても、守秘義務は生じます。

(G 委員)

特別法になりますので、地方公務員法の守秘義務よりも重くなります。

(E 委員)

具体的には、悩みを持った一人の人に対して、いろいろな視点から寄り添った関わりをしてもらえるという解釈でよいのですか。

(事務局 A)

そうです。その入り口が総合相談窓口となりまして、指定支援機関というのがそれに当

たり、実際支援している機関をあらかじめ指定しておくわけですね。そして、そこがいろいろな相談を受けて、協議したりケース会議をします。また、調整機関は行政で行ってまいります。

京都市では、総合相談窓口は青少年施設と学校関係機関と二つ持っております。ひきこもりの相談だけでなく、精神障がいの方、少年院から退院した方などの支援も含まれます。

(E 委員)

わかりました。

(事務局 B)

内閣府のスーパーバイズを受けてケース検討をしたことがあるのですが、その時に配った資料はその場で必ず回収して守秘義務を最優先するとか、A 君に対してどんな支援をするか相談担当の職員が議論するという場を設定されておられました。

(副会長)

でも、これだけやろうと思ったら、いろいろと難しいですね。

(会長)

とても良いことだとは思いますが、大丈夫なのでしょうか。

(E 委員)

それだけ人も必要ですよ。

(会長)

たくさんケースを丁寧に見ていくことになるんですよ。

(事務局 A)

数もそうですし、場合によっては改善率も数値目標で設定しなければならないなどありますが、それでもうまくいっているケースもあって動いています。

(事務局 B)

おっしゃっていただいたことを踏まえて、今後焦らず丁寧に進めていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

5 次回の開催日程について

(事務局 C)

この運営協議会は概ね3ヶ月に1回開催されておりますので、次回の開催は8月になってまいります。

次回の会議ですが、8月の第4週の22日(月)から26日(金)ぐらいで考えておりますが、いかがでしょうか。

(会長)

任期などはあるのですか。

(事務局 C)

お配りさせていただいております名簿に任期の満了日も記載させていただいておりますが、直近で申しますと6月末日で任期満了となられる委員もおられます。その後継続されるのかどうかにつきまして、ただいま確認中ですが、引き続きお引き受けいただける方が多いと聞いております。任期満了で今回が最後になる委員につきましては、後程ご挨拶いただきます。

(会長)

それでは、次回の会議は平成28年8月24日で開催したいと思います。本日は以上になりますが、事務局からその他に何かございますでしょうか。

(事務局 B)

ただいまお話しにありました任期につきまして、O委員が6月30日で、A委員が7月31日で任期満了となります。O委員は本日欠席されておりますが、A委員からご挨拶をお願いします。

(A委員)

長い間委員をやらせていただきました。この施設は乳幼児から青少年まで幅広く支援しておられて、北摂の中でもすごい施設だと思います。いろいろ勉強させていただきました。私は北千里高校の教員で、生徒がよくこちらの施設を利用させてもらっていて、学校以外でもこういう施設があるという宣伝をさせていただいてきました。私は子どもが30を過ぎて子育てからは離れておりますが、働いている女性の方、共働きの方が多い中で、ゆいびあの存在はとても大きいと思います。だから、アドバイスをくださいと言われても逆にすごく頑張っておられるんだというところばかりで、勉強になりました。

ありがとうございました。

(会長)

それでは、最後になりますが副会長一言お願いします。

(副会長)

本日発表はされませんでしたでしたが、27年度の利用者数は40万人を突破しました。私が初めて委員をさせてもらった時に、前副館長の事務局Oから約30万人という話があったんですが、この5年で10万人を超えるというのは素晴らしいことだなと。先ほど聞きましたように、大きなトラブルもなく、5年間を経て素晴らしい施設に育ってきたと思います。今年度もまたいろいろ行事があると思いますが、皆さんの協力を得まして今の40万人でおさえてもらいたいなと思います。これ以上増えてもあふれてしまいますので。

本日はありがとうございました。